

中央警察署のホームページをご覧ください、誠にありがとうございます。

3月に入りましたが、まだまだ寒い日が続いております。今年の札幌市内は特に雪が多いため、各家庭では、除雪や排雪が大変ではないかと感じております。

また、道路を車で走行したり、歩行する際は、積雪や気温の変化により、路面が著しく変化するおそれがありますので、事故には十分注意していただきたいと思います。

それでは今月は、次の事項についてお知らせします。

1 北海道警察官の募集について

令和8年度（第1回）北海道警察官採用試験の概要は次のとおりです。

- 採用予定 250名程度 男性A区分 140名程度、男性B区分 40名程度
女性A区分 50名程度、女性B区分 20名程度
- 受験資格 A区分～学校教育法による大学(短期大学を除く。)等を卒業した者
(令和9年3月末日までに卒業見込みの者を含む。)
※ 高度専門士の称号を取得又は令和9年3月末日までに取得見込みの者を含む
B区分～A区分以外の者
(学校教育法による高等学校在学中の者を除く。)
- 年 齢 平成6年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者
(令和9年4月1日現在で18歳以上33歳未満)
- 第一次試験 令和8年4月26日(日)
- 受付期間 3月1日(日)～4月10日(金)17:00まで

警察官の仕事は、交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助等多岐に渡ります。仕事のやりがいはもちろんのこと、私生活の充実も大切にしており、休暇や給料、育児や介護との両立等、私生活も充実させたい方にとって魅力あふれる組織です。各種説明会やイベントを開催していますので、興味がある方は、中央警察署（代表電話011-242-0110）まで、お問合せください。

2 進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化について

・万引きは、見張りや命令した者はもちろんのこと、盗んだ物を買うことや、もらうことも犯罪です。

・SNSで募集されている「闇バイト」は犯罪です。楽をして大金を稼げるアルバイトは存在しません。闇バイトに応募してしまうと犯罪組織の手先として利用され、犯罪者となってしまいます。

・インターネットの世界は危険がいっぱいです。SNSの利用をきっかけとした犯罪被害が増えています。インターネットは、相手の名前や顔が分からない分、恐ろしい犯罪や罠が潜んでいます。インターネットで知り合った人が、「会いたい」、「写真を送ってほしい」と言ってきた時は、すぐに家族に相談してください。

3 融雪期の事故防止について

毎年、除雪作業中の事故が多発しています。寒気が緩んでくると屋根の上から大量の雪が落ちてくる場合がありますが、氷雪が屋根からせり出している軒下は危険なので近づかないようにしましょう。

屋根から氷雪が落下する危険性がある場合は、看板やロープ等を設置し、歩行者に注意を促しましょう。

4 自転車の指導取締りにおける交通反則通告制度適用の周知について

4月から自転車の交通違反に青切符が導入されます。自転車も車両の仲間として、交通ルールを遵守しましょう。

自転車の指導取締りの基本的な考え方としては、交通事故につながる危険な運転をした場合や、警察官の指導・警告に従わず違反行為を継続した場合などといった、悪質・危険な行為が交通違反の取締り対象となります。単に歩道を通行しているといった違反についてはこれまでと同様に、通常「指導・警告」が行われます。

5 サイバーセキュリティについて

2月1日から3月18日までの間は「サイバーセキュリティ月間」です。フィッシングやサポート詐欺、ランサムウェア、アカウント乗っ取りなど、皆さんの生活を脅かす犯罪が身近になっています。

セキュリティについて日頃から関心を寄せて意識を高め、サイバー犯罪被害に遭わないようにしましょう。

以上となりますが、中央警察署では、管内の治安を守るため、署員が一丸となって各種活動に取り組んで参ります。引き続き、皆様のご支援をお願いいたします。

令和8年3月

中央警察署長 高橋 俊彦